

不動産合同公売会

差押えた不動産を公売します！

番号 1 安芸郡安田町唐浜字ヤクシ ①2270番20 ②2270番45



見積価額	4,140,000円
保証金	420,000円
建物	82.79(1階)、40.48(2階)㎡
土地	①43.93㎡ ②132.23㎡
地目	宅地

安芸機構

番号 2 室戸市浮津三番町 ①112番2 ②112番3



見積価額	540,000円
保証金	60,000円
建物	188.08(1階)、221.43(2階)、112.75(3階)㎡
土地	①284.72㎡ ②48.41㎡
地目	宅地

安芸機構

番号 3 安芸市穴内乙1888番地、乙1892番地



見積価額	730,000円
保証金	80,000円
建物	270.23㎡
土地	—
地目	—

安芸市税務課

番号 4 安芸市穴内甲77番9



見積価額	3,170,000円
保証金	320,000円
建物	127.56(1階)、136.79(2階)㎡
土地	—
地目	—

安芸市税務課

番号 5 安芸市本町五丁目1160番



見積価額	660,000円
保証金	70,000円
建物	56.01(1階)、30.95(2階)㎡
土地	92.56㎡
地目	宅地

安芸市税務課

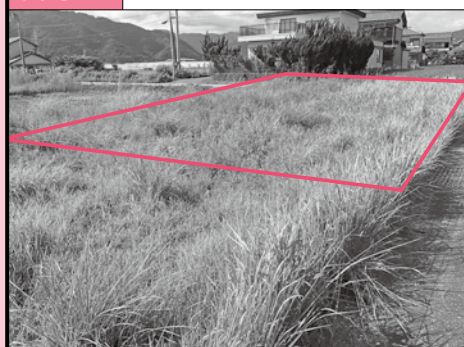
番号 6 安芸市矢ノ丸四丁目616番



見積価額	2,920,000円
保証金	300,000円
建物	—
土地	173.39㎡
地目	宅地

安芸市税務課

番号 7 安芸市東浜46番2



見積価額	2,890,000円
保証金	290,000円
建物	—
土地	184.54㎡
地目	宅地

安芸市税務課

入札期間 令和8年11月9日(月)～令和8年11月16日(月)

入札方法 窓口入札 安芸機構の窓口 郵送入札 安芸機構へ郵送

納付期限 保証金 令和8年 11月16日(月)午後5時 買受代金 令和8年 11月27日(金)午後2時

必要なもの

- 1.入札書
- 2.身分証明書(免許証・個人番号カード等)
- 3.陳述書(暴力団員等ではない旨の申立て)
- 4.公売保証金(落札できなかった場合は返金)
- 5.商業登記事項証明書(法人の場合)
- 6.買受適格証明書(農地入札の場合)
- 7.委任状(代理人の場合)
- 8.共同入札の場合は代表者の届出書兼委任状

※詳しくは、安芸機構ホームページ(<https://aki-tax.jp>)
をご覧ください。
各物件の詳細は、出品団体に問い合わせください。



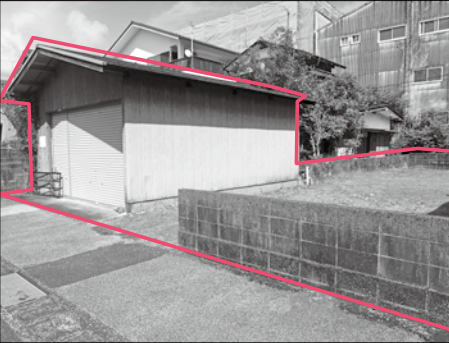
番号 8 安芸市穴内乙674番5・675番5



見積価額	4,030,000円		
保証金	410,000円		
建物	—		
土地	696㎡	地目	雑種地

安芸市税務課

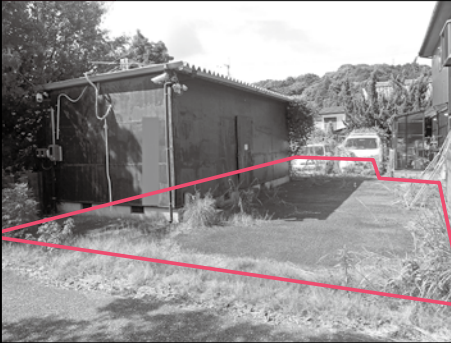
番号 9 安芸市港町二丁目655番22



見積価額	1,730,000円		
保証金	180,000円		
建物	34.56㎡		
土地	176㎡	地目	雑種地

安芸市税務課

番号 10 安芸市染井町1212番2、1212番4



見積価額	1,560,000円		
保証金	160,000円		
建物	公売対象外		
土地	152.52㎡	地目	雑種地 宅地

安芸市税務課

番号 11 室戸市佐喜浜町字ヶ川南 1624番地1



見積価額	1,880,000円		
保証金	190,000円		
建物	80.31(1階)、56.31(2階)㎡		
土地	440.81㎡	地目	宅地

室戸市税務課

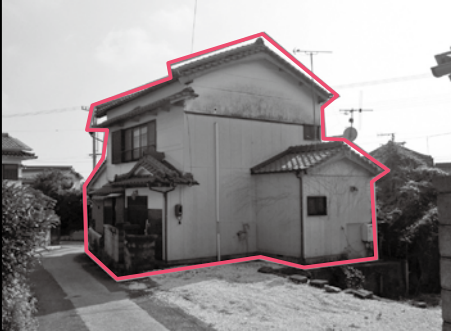
番号 12 室戸市佐喜浜町字下中島678番地



見積価額	670,000円		
保証金	70,000円		
建物	70.77(1階)、33.83(2階)㎡		
土地	433.75㎡	地目	宅地

室戸市税務課

番号 13 室戸市室戸岬町字ナバ工道ノ上5802番地4 (建物のみ)



見積価額	490,000円		
保証金	—		
建物	48.90(1階)、39.58(2階)㎡		
土地	—	地目	—

室戸市税務課

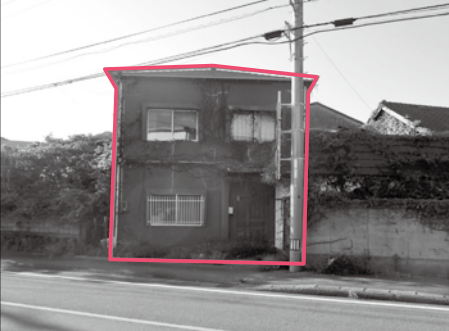
番号 14 室戸市領家字弘山234番地35



見積価額	1,000,000円		
保証金	100,000円		
建物	128.35㎡		
土地	300.51㎡	地目	宅地

室戸市税務課

番号 15 室戸市室津字モスケ2191番地1



見積価額	1,470,000円		
保証金	150,000円		
建物	107.75(1階)、56.00(2階)㎡		
土地	179.79㎡	地目	宅地

室戸市税務課

安芸機構案内図



メリーガーデン 1km
伊尾木川
火葬場
メルトセンター 3階
きこう
至高知
至室戸
国道55

[注意事項]

- ①地積は登記事項証明書に記載された面積になりますので、実測と異なる場合があります。
- ②隣地との境界確定、占有者等に対する明渡し、物件内の動産にかかる強制執行等は、買受人が行う必要があります。
- ③農地に入札する場合は、物件所在地の農業委員会が交付する「買受適格証明書」が必要です。
- ④納付期限までに買受代金の納付ができない場合は、売却決定が取り消され、公売保証金は没収となります。
- ⑤危険負担は、買受代金を納付した時点で買受人に移転します。その後に発生した財産の毀損、盗難及び焼失等による損害の負担は、買受人が負うことになります。ただし、農地等の危険負担の移転の時期は、許可又は届出の受理があったときになります。
- ⑥買受代金の納付期限は、法令に基づく調査嘱託の結果が明らかでない場合は延長されます。

出品団体



安芸機構 (安芸広域市町村圏事務組合)
安芸市伊尾木4034-1 ☎0887-35-6088

室戸市税務課
☎0887-22-5153
<https://www.city.muroto.kochi.jp>

安芸市税務課
☎0887-35-1007
<https://www.city.aki.kochi.jp>